

平成17年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会

○議事日程

平成17年10月5日（水曜日）午後1時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案の上程

日程第 4 議案第1号、提案理由の説明、質疑、討論、採決

○本日の会議に付議した事件

1. 開 会
2. 会議録署名議員の指名
3. 会期の決定
4. 議案の上程
5. 提案理由の説明
6. 質 疑
7. 討 論
8. 採 決
9. 閉 会

○出席議員（5名）

議長	望	月	清	義	君
副議長	岩	澤		正	君
1番	森	本	一	美	君
3番	森	野		正	君
4番	戸	村	庄	治	君

○欠席議員（なし）

○執行部

管 理 者	渡	貫	博	孝
副 管 理 者	綿	貫	登	喜 夫
収 入 役	大	川	靖	男

○説明のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	太	田	登	貴 夫
次 長	小	林	一	丈
総 務 課 長	石	原	すみ	子
施設管理課長	稻	田		明

○構成市町出席職員

佐 倉 市 経 済 部 部 長	渡	辺	義	本
佐 倉 市 廃 畜 物 対 策 課 課 長	菊	地		順
酒々 井 町 生 活 環 境 課 課 長	神	保	弘	之

○議会事務局出席職員氏名

総 務 課 佐 長 補	門	山	孝	雄
-------------	---	---	---	---

○連絡員

施設管理課幹 市原敏彦

総務課人事・給与係長 秋葉和夫

◎開会及び開議の宣告

(午後 1時33分)

○議長（望月清義君） これより平成17年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会を開催するに当たり、事務局は傍聴人の入場を停止してください。

ただいまの出席議員は5人で、議員定数の半数以上に達しております。

よって、平成17年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（望月清義君） 日程に先立ちまして、監査委員より例月出納検査の報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

◎行政報告

○議長（望月清義君） 次に、行政報告について、事務局長、太田登貴夫君より発言を求められておりますので、これを許します。

太田登貴夫君。

○事務局長（太田登貴夫君） 事務局長の太田登貴夫でございます。お許しをいただきまして、行政報告を申し上げます。

平成17年度の懸案となっております諸問題につきましてご報告申し上げます。

第1といたしまして、施設整備についてご報告申し上げます。本件に関しましては、平成17年3月に増設炉が竣工し、現在順調に稼働いたしております。施設の整備計画では、ごみの排出量等の実績から施設整備費を算定し、増設炉の規模を決定いたしたところであります。事業の始まった平成14年度からのごみの排出量が横ばいの状況にあります。この要因としては、平成16年度の行政区域内人口が想定人口21万2,836人に対して19万6,479人で1万6,357人が予測人口との乖離となっておりますことから、焼却対象物搬入予測量につきましても167.73トンに対して140.11トンで27.62トンが予測搬入量の乖離となっております。あわせて、住民のごみの減量に対する意識が高揚し、当組合の統計資料によりますと、平成15年度の1人1日当たり排出量が794グラムで、平成16年度の1人1日当たりの排出量が782グラムと12グラム減量しており、これが主だった要

因と考えられます。

今後は、既存施設も昭和62年から稼働いたしており、既に18年を経過しておりますことから、これらの施設の稼働計画等を十分検討していかなくてはならない状況であり、組合議会にもご協議させていただきながら検討してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

次に、第2といたしまして、マスコミや構成市町でも問題となっておりますアスベスト問題についてであります。最近アスベスト関係製造事業所等において健康被害の状況等が公表され社会問題となっております。当組合といたしましても、各施設につきまして竣工時の図面及び設計図書に基づきまして現地調査を実施いたしました。

その結果、飛散性でありますアスベスト含有の可能性がある吹きつけ材使用箇所は、粗大ごみ処理施設の1階天井部分で一部分該当することが判明いたしました。このため該当箇所からは吹きつけ剤のサンプリングを行い現在分析中でございますが、今後、封じ込めまたは除去等の対策を講じてまいりたいと考えております。

また、当センターでは業務の性質上さまざまな廃棄物が搬入されますことから、その処理過程におきます作業環境につきましても大気中の粉じんについて分析を行い、ごみの搬入者や作業従事者の安全を確保すべく対策を図ってまいりたいと考えております。

この分析につきましては、現在の速報として破碎施設プラットホーム内と場内施設外大気で0.3本パーリットル、これは定量下限値以下という報告がございました。現状では、ごみの搬入者や作業従事者の安全は確保されているものと思われます。

このような状況の中で、一般家庭等から搬入されますアスベストを含有した廃棄物の処理につきましては構成市町及び関係機関等と連絡を密にしながら対応策を進めていきたいと考えております。

なお、搬入されたアスベストを含有した廃棄物の処分につきましては、地域環境に配慮し、当組合の最終処分場での処分は行わない方向で検討いたしております。処分方法につきましては、早急に検討いたしまして、ご報告申し上げます。

以上で、行政報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（望月清義君）　日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第49条の規定により、森本一美君、岩澤正君の両

名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（望月清義君）　日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期の決定につきましては、会議規則第4条の規定により、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（望月清義君）　ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案の上程

○議長（望月清義君）　日程第3、議案の上程を行います。

お諮りいたします。議案第1号を議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（望月清義君）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号を議題といたします。

◎議案第1号の提案理由の説明、質疑、討論、採決

○議長（望月清義君）　提案理由の説明を求めます。

管理者、渡貫博孝君。

○管理者（渡貫博孝君）　管理者の渡貫博孝でございます。提案理由の説明を申し上げます。

本日、佐倉市、酒々井町清掃組合議会10月定例会議会を招集いたしましたところ、議員各位には全員ご出席を賜り、深く感謝を申し上げる次第でございます。

ただいまから、本日提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、平成16年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付して、議会の認定を求めるようとするものであります。

歳入総額35億5,117万2,673円に対し、歳出総額は35億309万520円で、歳入歳出差引額4,808万2,153円は全額翌年度に繰り越しをいたしました。

歳入につきまして主なものは、分担金及び負担金14億9,218万2,000円で、佐倉市負担金は、13億3,746万9,000円で89.63%、酒々井町負担金は、1億5,471万3,000円で10.37%であります。

その他、使用料及び手数料で3億1,616万7,250円、国庫支出金4億4,908万8,000円、県支出金2,461万2,000円、財産収入1万157円、繰入金2億5,766万2,000円、繰越金4,861万9,891円、諸収入8,003万1,375円であります。

歳出につきましては、議会費として43万5,931円、総務費として1億9,773万1,859円。これは職員の給与、共済費等の人物費が主なるものであります。

衛生費として28億79万8,381円につきましては、ごみの処理処分に要する経費及びごみ焼却処理施設増設工事費が主なるものであります。

平成16年度のごみ搬入量は5万7,310.24トンであり、その内訳は、佐倉市4万9,678.01トン、酒々井町6,401.17トン、その他1,231.06トンであります。その割合は、佐倉市86.68%、酒々井町11.17%、その他2.15%となります。

また、ごみ焼却処理施設増設工事につきましては、平成14年度から平成16年度までの3カ年継続事業の最終年度であり、総事業費は47億400万円で、平成16年度分15億2,800万円であります。

公債費として3億9,130万8,349円、諸支出金として1億1,281万6,000円であります。

以上、本日提案をいたしました議案につきましてご説明申し上げました。何とぞよろしくご審議の上、原案どおり可決くださるようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（望月清義君） 事務局長より提案理由の補足説明を求めます。

事務局長、太田登貴夫君。

○事務局長（太田登貴夫君） 事務局長の太田でございます。それでは、決算書の内容について説明をさせていただきます。

平成16年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算書でございます。1ページ目をお願いいたします。歳入でございます。

1款分担金及び負担金につきましては、負担金でございます。予算現額、調定額、収入済額同額の14億9,218万2,000円でございます。

2款使用料及び手数料につきましては、手数料として予算現額3億1,400万円に対しまして、調定額、収入済額同額の3億1,616万7,250円でございます。手数料につきましては、一般家庭からの粗大ごみ等10キログラム200円のものと、事業系のごみ10キログラム250円のものとでございます。

3款国庫支出金につきましては、予算現額、調定額、収入済額同額の4億4,908万8,000円でございます。

4款県支出金につきましては、予算現額、調定額、収入済額同額の2,461万2,000円でございます。

5款財産収入につきましては、予算現額9,000円に対しまして、調定額、収入済額同額の1万157円でございます。

6款繰入金につきましては、予算現額、調定額、収入済額同額の2億5,766万2,000円でございます。

7款繰越金につきましては、予算現額4,861万9,000円に対しまして、調定額、収入済額同額の4,861万9,891円でございます。

8款諸収入は、1項預金利子と2項雑入で、合わせまして予算現額7,391万6,000円に対しまして、調定額、収入済額同額の8,003万1,375円でございます。予算現額と収入済額との比較611万5,375円でございますが、主なものは、増設事業の試運転電力料金、佐倉市坂戸の木材チップ処理料及び売却電力料金でございます。

9款組合債につきましては、予算現額、調定額、収入済額同額の8億8,280万円でございます。

歳入合計は、予算現額35億4,288万8,000円に対しまして、調定額、収入済額同額の35億5,117万2,673円でございます。予算現額と収入済額との比較は、828万4,673円でございます。

2ページをお願いいたします。歳出でございます。1款議会費につきましては、予算現額53万1,000円に対しまして、支出済額が43万5,931円でございます。

2款総務費につきましては、1項総務管理費と2項監査委員費でございまして、予算現額1億9,899万6,000円に対しまして、支出済額が1億9,773万1,859円でございます。

3款衛生費につきましては、予算現額28億3,464万円に対しまして、支出済額が28億79万8,381円でございます。これにつきましては、不用額が3,384万1,619円でございます。主なものは、需用費と委託料でございます。

4款公債費につきましては、予算現額3億9,130万9,000円に対しまして、支出済額が3億9,130万8,349円でございます。

5款諸支出金につきましては、基金費で予算現額、支出済額同額の1億1,281万6,000円でございます。

歳出合計は、予算現額35億4,288万8,000円に対しまして、支出済額が35億309万520円で、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、同額の3,979万7,480円でございます。歳入歳出差引残金、4,808万2,153円につきましては、翌年度へ繰越金となります。

続きまして、佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書の説明をさせていただきます。4ページ、5ページをお願いいたします。

歳入でございます。1款分担金及び負担金につきましては、組織市町の負担金14億9,218万2,000円でございます。そのうち佐倉市負担金は13億3,746万9,000円で、負担割合89.6%、酒々井町負担金は1億5,471万3,000円で、負担割合10.4%でございます。

次に、2款使用料及び手数料でございます。これは清掃手数料3億1,616万7,250円で、ごみ処理手数料でございます。

次に、3款国庫支出金4億4,908万8,000円は廃棄物処理施設整備費で、国からの補助金でございます。増設工事費の財源の一部でございます。

次に、4款県支出金2,461万2,000円は廃棄物処理施設整備費で、県からの補助金でございます。増設工事費の財源の一部でございます。

次に、5款財産収入1万157円は、財政調整基金積立額10億7,701万7,000円の利子でございます。

6ページ、7ページをお願いします。6款繰入金2億5,766万2,000円は、財政調整基金からの繰入金でございます。増設工事に伴う費用の一部等を財政調整基金より繰り入れて、財源としたものでございます。

次に、7款繰越金4,861万9,891円は、前年度繰越金でございます。

次に、8款諸収入の預金利子5,914円は、歳計金預金利子及び歳計外預金利子でございます。

次に、雑入の8,002万5,461円でございます。備考欄をごらんください。有価物売払収入5,319万621円、試運転電力料金及び試運転水道料金は、増設炉試運転に使用した電気と水道料金を当組合が立てかえいたしました分の収入でございます。

8ページをお願いします。産業廃棄物不適正処理箇所支障除去業務委託料は、佐倉市

坂戸の木材チップの処分料でございます。売却電力料金は、東電への売電料で1月からのものでございます。以上が主なものでございます。

9款組合債8億8,280万円につきましては、廃棄物処理施設整備事業債で、国からの借入金でございます。増設工事費の財源の一部でございます。

歳入合計は、35億5,117万2,673円でございます。

11ページをお願いします。歳出でございます。1款議会費につきましては、43万5,931円で、議員5名の方の議員報酬及び議会運営に要した経費でございます。16年度は、群馬県への視察を実施いたしました。

14ページ、15ページをお願いします。2款総務費でございます。総務費の一般管理費につきましては、1億9,765万3,103円で、これは特別職3名及び一般職職員19名分の人物費と一般管理費でございます。主なものは、給料7,868万7,000円及び職員手当7,164万4,767円、共済費2,044万3,540円が主なものでございます。

17ページをお願いします。監査委員費でございます。7万8,756円につきましては、監査委員2名分の報酬が主なものでございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。3款衛生費でございます。衛生費のじん芥処理費につきましては、27億9,860万9,377円で、これはごみの焼却処理、破碎処理及び埋め立て処分並びに増設事業に要した経費でございます。主なものといたしましては、需用費の2億117万1,883円でございます。備考欄をごらんください。運転管理に使用する消耗品費、燃料費、また光熱水費、これにつきましては、電気料金、水道料金、下水道料金でございます。修繕料は、各処理施設に対する修繕でございます。医薬材料費につきましては、排ガス処理のための活性炭入り消石灰ゾルバリットが主なものでございます。自動車需用費は、施設内で使用いたしておりますダンプ、重機等14台の整備費及び燃料費でございます。

次に、委託料の10億1,082万3,259円でございます。委託料につきましては、施設の運営、管理等に必要な各種分析調査業務の委託料3,995万400円、ごみ焼却処理施設等管理業務委託料3億6,288万円、これにつきましては、焼却施設の24時間の運転及び粗大ごみ処理施設の運転管理等、日常点検の整備を含めまして、50人で管理をしております。次に、最終処分場浸出液処理施設運転管理業務委託料1,852万2,000円でございます。これは浸出液処理施設を2名で運転管理いたしております。次に有価物処理業務委託料4,005万439円につきましては、搬入されたごみの中から、鉄、アルミ、カレット、缶等

の回収をしております。

次に、ごみ焼却処理施設等保守整備業務委託料 3億2,970万円、これにつきましては、法定検査等に伴う年次点検、定期点検等の整備を実施しております。

次に、焼却灰再生化処理業務委託料 1億7,038万5,600円でございます。これにつきましては、エコセメントへ灰を搬出いたしまして、セメント化するものでございます。なお、焼却灰収集運搬業務委託料につきましては1,988万8,234円で、そこまでの運搬業務を委託しております。また、ごみ焼却処理施設増設工事に伴う施工監理業務委託料として1,711万5,000円でございます。

次に、工事請負費の15億3,545万5,000円でございますが、水道管敷設工事と、22ページ、23ページをお願いします。ごみ焼却処理施設増設工事費でございます。これは、100トン炉の増設工事を14年度から16年度までの継続事業で行ったもので、16年度分でございます。

次に、備品購入費752万4,090円は、増設施設用の机、いす等でございます。

次に、負担金補助及び交付金の汚染負荷量賦課金163万8,100円は、公害健康被害補償法に基づき、公害病認定患者や予防のため、独立行政法人環境再生保全機構に硫黄酸化物の排出量に基づき納付しているものでございます。水道引込負担金、下水道引込負担金、東京電力引込負担金については、増設事業に伴うものでございます。

予備費から38万4,000円充用いたしておりますが、東京電力引込負担金のうち地中線ケーブル埋設工事で道路復旧費が見込みよりも増となり、不足したためでございます。

続きまして、衛生費のセンター運営費でございます。218万9,004円でございます。これは、リサイクルセンターの運営に要した経費でございます。放置自転車の整備及び搬入された粗大ごみ等から家具等の再生作業を委託しております。主なものといたしましては、委託料198万9,471円で、佐倉市シルバー人材センターへ1名、酒々井町高齢者事業団へ2名の委託をしております。

27ページをお願いします。4款公債費でございます。公債費の3億9,130万8,349円につきましては、国及び県からの借入金の償還元金及び利子でございます。そのうち、元金の償還は3億3,846万2,460円でございます。次に、利子につきましては5,284万5,889円でございます。

31ページをお願いします。5款諸支出金 1億1,281万6,000円は、財政調整基金への積立金でございます。

35ページをお願いします。歳出合計は、35億309万520円でございます。

39ページをお願いします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額35億5,117万2,673円に対しまして、歳出総額は35億309万520円でございます。

歳入歳出差引額は、4,808万2,153円でございます。

43ページをお願いします。財産に関する調書でございます。

1、公有財産、(1)、土地及び建物。土地につきましては、酒々井リサイクル文化センターの12万515平方メートル、佐倉清掃工場の1万2,111平方メートル、合わせまして13万2,626平方メートルでございます。建物につきましては、既存の9,258.22平方メートルと増設分7,877.05平方メートル、合わせまして1万7,135.27平方メートルでございます。

2、物品につきましては、貨物車、特殊車、乗用車14台を保有しております。

3、基金につきましては、財政調整基金、前年度末の現在高が10億7,701万7,000円でございますが、当該年度中に繰り出ししたもの、あるいは積み立てたもの、その増減の中で1億4,484万6,000円が減額になります、決算年度末の現在高9億3,217万1,000円でございます。

以上、平成16年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算書につきまして説明をさせていただきました。

次に、主要施策の成果の説明をさせていただきます。2ページをお願いいたします。平成16年度決算総括でございます。平成16年度の歳入歳出の決算額は、前年度に比較しますと歳入で16.9%、歳出で17.1%の減になってございますが、平成14年度から16年度までの継続事業でありますごみ焼却処理施設の増設工事によるものが主な要因でございます。内訳につきましては、3ページをお願いいたします。

2、一般会計款別決算額、歳入でございます。16年度と15年度の決算額の比較でございますが、増設事業の財源であります国庫支出金4億5,144万8,000円、県支出金2,474万2,000円、組合債2億6,650万円、その他分担金及び負担金、1,704万4,000円、使用料及び手数料1,767万7,650円、財産収入806万1,383円が減額となっておりまして、総額で7億2,206万4,583円の減額でございます。

歳出につきましては、同様に増設工事に伴い衛生費が6億8,867万9,802円の減額であります。その他総務費、公債費、諸支出金が減額となりまして、総額で7億2,152万6,845円の減額でございます。

4ページをお願いします。地方債現在高調書でございます。

(1) 目的別の表でございますが、16年度末の現在高につきましては、16年度借入額8億8,280万円を含めまして、37億4,197万8,207円でございます。下段をごらんください。

(2) 借入先別の表でございますが、財務省資金運用部が37億3,021万4,011円、県貸付金が1,176万4,196円でございます。

5ページをお願いします。

(二) 主要な施策の成果でございます。議会費につきましては、定例会2回、臨時会1回の計3回の会議を開催しております。また、議員視察で群馬県安中市にございます乾電池のリサイクル工場と伊勢崎市のクリーンセンターを視察いたしました。

6ページをお願いします。総務費の一般管理費につきましては、特別職3名、一般職職員19名、補佐員2名の入件費等及び福利厚生のための事業を行いました。

7ページをお願いします。監査委員費でございます。毎月の例月出納検査、決算監査及び定期監査を実施していただき、適正な会計の処理、事業の執行が行われているか精査をお願いいたしました。

8ページをお願いします。衛生費、じん芥処理費でございます。佐倉市及び酒々井町から排出される一般廃棄物を適正に処理処分するための施設の維持管理を適正に行い、資源の再利用を図り、地域環境の保全に努めました。また、佐倉市及び酒々井町より収集されたごみの焼却処理及び処分を実施いたしました。その他、平成14年度から16年度までの継続事業で行いました増設事業が完了いたしました。ごみの搬入量、稼働実績等は資料の1として添付させていただいておりますが、平成16年度は、約5万7,000トンの搬入量でございました。

施設管理業務の委託料でございますが、10億1,082万3,259円でございます。

9ページをお願いします。

有価物処理業務委託料は、4,005万439円でございますが、有価物販売収入につきましては、売買実績表を資料の2として添付してございます。増設事業に伴う経費でございますが、3、工事請負費につきましては、ごみ焼却処理施設増設工事費として15億2,800万円でございます。14年度から16年度の継続事業の16年度分で全体事業費の約32.5%でございます。

10ページをお願いします。水道管敷設工事費745万5,000円は、増設に伴い既存の水道

管を延長するための引き込み工事を実施したものでございます。

5、備品購入費752万4,090円は、増設施設へ設置するための机、いす等でございます。

6、負担金補助及び交付金のうち、酒々井町水道引込負担金、酒々井町下水道引込負担金、東京電力引込負担金が増設事業に伴うものでございます。

11ページをお願いします。センター運営費でございます。粗大ごみとして処分される家具及び自転車のうち、修理可能なものを再生販売してございます。販売実績につきましては、資料の3として添付してございます。委託料198万9,471円が主なものでございます。

以上、簡単でございますが、議案の説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（望月清義君）　これより質疑を行います。

岩澤議員。

○2番（岩澤　正君）　まとめての質問なのですけれども、よろしいですか。

一つ目は、有価物の収入がこのところ伸びているわけですが、今17年もその傾向は続いているのかどうかお伺いいたします。

2点目は、先ほど資料をいただきてありますが、委託先の選定方法で、16年度と17年度で、簡単に言えば、随契から入札に変更したものがあれば教えていただきたい。

あと全体的なことになりますが、基金です。ことし減、少し使っていますが、今まで10億、16年度末でも9億3,000万ですか、これについては、一部事務組合としてどのくらいの額が、これが多いか少ないかという、そういう意味では、それぞれの構成市町、財政的に非常に苦しいわけで、特に酒々井町なんか10億というと大変だなという思いがあるのですが、これをぜひ管理者としてどの辺が適正と考えるのか。そういう意味では、組合としてのこともありますし、構成する自治体としての、そういう意味で管理者、副管理者とも両方兼ねているわけですが、ちょっとその辺の見解をお聞かせ願えればというふうに思います。

以上です。

○議長（望月清義君）　太田事務局長。

○事務局長（太田登貴夫君）　1番目の有価物の収入についてお答えをいたします。

17年度はどうかというご質問ですが、16年度の単価より若干上がってございます、全体的に上がっております。よろしいですか。

○2番（岩澤 正君） はい。

○事務局長（太田登貴夫君） 2番目の委託先の、16年度と17年度の選定の違いがあつたかどうかというご質問ですけれども、16年、17年は、委託方法、入札、随契、これについて変更ございませんでした。

以上でございます。

○議長（望月清義君） 管理者。

○管理者（渡貫博孝君） 基金の金額がどのくらいが適切かと。これは、なかなか私も最適な額というものをお知らせする根拠は特にならないのですが、一般会計の当初予算、この16年度でいきますと35億という数字で運営しているのですが、これは増設工事があつたということでございます。したがって、私は予算額のほぼ1割見当が基金としてやっぱり備えていなければいけないかなということは漠然と考えてはいるのですが、現在の財政状況から見ていると、本当にそれができるかどうかなかなかわかりません。幸い今、当組合の場合はまだ10億程度の基金を持つことができている。これは、この年度の中で緊急な対応すべき課題が出たときに、この基金から一時的に対応ができるようにする、これが趣旨だと思いますので、今炉の運転状況から見て、あの炉が突然一つだめになつて、緊急対応が必要になるという事態は今のところなさそうだとは見ておりますが、これは何とも言いようがないところです。少なくとも予算の1割程度を基金として持っていた方がいいのかなと、これが管理者としての現在の感想です。所感です。根拠は特にございません。

○議長（望月清義君） 副管理者。

○副管理者（綿貫登喜夫君） 今管理者からご説明申し上げましたけれども、今A、B、C、D 4炉あるわけなのです。Dの炉につきましては増設したばかりですから、まだ当分これは、少なくともA、B炉については、相当古い炉を何とか面倒を見て使っているというのが実態だと思います。ですから、やはり通常の点検、整備は行いつつやっているわけですが、少なくとも今度のD炉の増設ができたので、古いものから1炉くらいずつやはり休止しながら整備をしていかなければならぬだろうと、かように思います。ですから、これからはやはりそういう費用まで見込んだ上で運営を検討していかないと、一時に多額な修理、解体、こういった費用がかかる可能性があるわけです。そういうものを含めて、やはり先ほど管理者が申し上げましたけれども、1割程度を確保してまいりませんと、少なくともそういうような基金の積み立てを心がけていかないとこれが

ら大変な時期が来るのではないかと、そんなふうに感じております。

○議長（望月清義君） 森野議員。

○3番（森野 正君） 岩澤議員の関連にもなると思いますけれども、有価物の売却と有価物の処理に関してちょっと、何点か質問したいのですけれども、委託先といいますか、業者については、同業者、これ売りも処理の委託もやっておられるというふうに思いますが、売却価格の5,300万と有価物の処理料の4,000万、この差額が単純にこの有価物に関する取引といいますか、処理の利益と思ってしまっていいのかどうかというのが1点と、あともう一点、委託料単価と売却単価をちょっと調べさせてもらいましたら、両方とも年間で同じ、同一単価でずっと取引をされているという資料だったと思います。こういうものは、基本的に今特にこういう状況の中で、相場が相当変動するようなものであろうというふうに考えるのですが、その相場の変動に対してこの1年間同じ単価で契約することはちょっとといかがなものかなと時期的に思うのですが、その辺の傾向とか、どういうような対処をとられているのかというようなことと、あともう一点、最後に、これだけに限らず幾つかの収入源があると思います。今後何か収入増が見込まれるような、そういう施策といいますか、事業があれば、今考えられることで結構ですけれども、教えていただきたい。

以上です。

○議長（望月清義君） 事務局長。

○事務局長（太田登貴夫君） ご質問にお答いたします。

○議長（望月清義君） 座ったままでいいですよ。座ったままでいいです。

○事務局長（太田登貴夫君） 济みません。失礼します。

年度途中の社会情勢の変化から、有価物等の売却単価の変動があったときにどのような対応をしていくかというご質問なのですけれども、これは、業務委託約款におきまして、市場価格に著しい変動があった場合においては、甲乙協議の上売却単価の変更ができるものとすると、このように規定されております。これに基づきまして、単価、市場の変動がありました場合には、協議の上、適正なものであれば承諾書によって単価契約に応じております。ちなみに、平成17年度の有価物の売り払いの契約でございますが、平成17年5月30日にカレット白の売却単価の変更審査がございました。これによりまして、変更前、当初、17年4月の単価が1万2,075円、トン当たりでございますが、これが変更後1万1,760円、トン当たり。これは、6月10日引き取り分より売却単価の変更

をいたしております。このように市場の動きがございまして、私どもも確認はしておりますが、業者等から申し出がありました場合には、日本経済新聞、スクラップマンスリー、これは月刊紙でございますが、あと容器包装リサイクル協会のルートによる処理単価等を基準に、適正と思われる単価の確認に努めております。

あと、今後予定される収入ですか、歳入ですか、これ今現在東京電力に売電を月約90万程度の金額で売っております。これが、今新たに発生する歳入の見込みでございます。

以上でございます。

○議長（望月清義君） 森野議員。

○3番（森野 正君） 今の補足ですけれども、著しくというのですけれども、大体どの辺が著しいという、申しわけないですけれども、その変化と言えるのかということを一つ伺いたいのと、これは要望でいいと思うのですけれども、売却コストが相場が上がっているような場合は、あるいはこちらから調べた中で積極的に値上げ交渉をするなんというようなこともやはり考えていかれた方がいいかなと、いっていただきたいなど。これは要望ですけれども、ぜひそういうような取り組みをお願いしたいということで、一つだけ質問させてください。お願ひいたします。

○議長（望月清義君） 事務局長。

○事務局長（太田登貴夫君） 今、著しいのはどのくらいかと、そういうご質問ですけれども、今回トン当たり1万2,075円が1万1,760円ですか、ですからこれは約300円か400円、500円前後で検討を現在いたしております。極端に上がる場合もございますし、また下がる場合もございますが、そういう申し出等、こちらも市場を確認しながら今後また対応を続けていきたいと考えております。

○3番（森野 正君） はい。ありがとうございます。

○議長（望月清義君） ありがとうございました。

ほかに質疑なければ、質疑はなしと認めます。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（望月清義君） それでは、これより討論を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（望月清義君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（望月清義君） ありがとうございます。起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

◎閉会の宣告

○議長（望月清義君） 以上をもちまして、平成17年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午後 2時30分）

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議長 望月清義

署名議員 森本一美

署名議員 岩澤正